

# 平成 2 8 年度事業報告

## 概況について

平成 2 8 年度は、従来から実施しているアマチュア局等に係る無線設備の技術基準適合証明・工事設計認証、アマチュア局保証業務、第四級及び第三級アマチュア無線技士の養成、第二級アマチュア無線技士の養成、電波利用秩序の維持への協力の事業に加え、総務省の保証要領の改正を受け、9月から新たに業務を開始したスプリアス確認保証の各事業について、適正かつ積極的に実施した。

## 法人運営について

### 1 役員体制

1 1 月 1 日付で、有坂芳雄氏の辞任を受け、新たに三木哲也理事が会長に就任した。

有坂前会長は顧問に選任されている。

### 2 一般法人への移行関係

平成 2 7 年度公益目的支出計画実施報告書を内閣総理大臣あて提出した。

### 3 事務局体制

#### (1) 職員等

平成 2 9 年 3 月末現在における職員は、合計 1 0 8 名である。

#### (2) 事務局人事

新規事業への対応等のため、適正に新規採用などを行った。

### 4 会議の開催結果

理事会を 3 回、評議員会を 1 回開催した。

### 5 評議員及び役員

平成 2 8 年 1 2 月末現在における評議員は 1 4 名、役員は 1 4 名である。

### 6 養成課程功労者の表彰

## 事業概要について

- 1 技術基準適合証明・工事設計認証
  - (1) 登録証明機関の登録を更新
  - (2) 業務の適性実施
  - (3) 測定器等の有効活用
  
- 2 アマチュア局保証業務
  - (1) 基本保証（アマチュア局の開設及び変更）の適正実施
  - (2) 調査・指導の適正実施
  - (3) 無線機器の電波測定サービスの開始
  - (4) スプリアス確認保証を9月1日から開始
  - (5) 保証利用の促進
  
- 3 養成課程（第四級、三級）
  - (1) 養成課程の適正実施
    - ア 受講者アンケートの実施
    - イ 修了試験結果通知書の送付
  - (2) 青少年の受講促進等
    - ア 青少年に対する減額措置
    - イ 青少年の受講促進イベント等
    - ウ 養成課程講習会に関する周知・広報
  - (3) 講習会実施体制の充実
    - ア 講習会の計画的実施
    - イ 業務執行体制の充実
  - (4) J A I Aとの連携
  - (5) J A R Lとの連携
  
- 4 養成課程（第二級）
  - (1) 養成課程の適正実施
  - (2) eラーニングシステムの充実
  - (3) 受講促進
  - (4) 3アマeラーニングの導入
  
- 5 電波利用秩序維持への協力等
  - (1) アマチュア無線の運用の適正に関する周知広報
  - (2) J A R L ガイダンス局の運用支援
  - (3) 違法・不法無線局取締強化の要請

- (4) 各種イベント等の対応
  - ア 情報通信月間行事
  - イ ハムフェア2016
  - ウ JARD秋葉原イベントの開催
- (5) ARDFへの協力

#### その他

- 1 創立25周年記念行事関係
  - (1) 創立25周年記念パーティーの開催
  - (2) 受講者交流サイト「HAMt t e」の創設
  - (3) 小笠原DXペディションの実施
  - (4) 創立25周年記念特別局(8J25JARD)の運用
  - (5) 全国高校アマチュア無線コンテスト
- 2 評議員・役員への情報提供  
業務実施状況等の資料提供を定期的を実施した。